

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

ユニバーサルツーリズム受入環境整備推進事業

宿泊施設や観光地のユニバーサルデザイン化を支援します。

● 対象者

県内の宿泊事業者、県内に事業所を有する観光事業者

● 支援内容

県内の宿泊施設や観光地におけるユニバーサルデザイン化のための施設改修や備品購入のための費用の一部を支援します。

(1) 施設改修によるユニバーサルデザイン化の整備

補助率：1／2以内 1施設上限500万円

(2) 備品購入によるユニバーサルデザイン化の整備

補助率：1／2以内 1施設上限50万円

● ご利用方法

県観光推進課に御相談ください。

問合せ先

宮崎県 観光推進課 観光戦略担当 TEL 0985-26-7104